

総務常任委員会記録

令和6年7月30日（火）午後1時28分～午後1時46分（9階903会議室）

○出席委員（8名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	丹治 誠
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

- 1 今後の調査の方向性について
- 2 行政視察について
- 3 当局説明について
- 4 その他

午後1時28分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

初めに、今後の調査の方向性についてを議題といたします。

前回、当局説明を実施し、その後、委員の皆様方からご意見を頂戴したところでありますが、当局説明により得られた内容及び皆様方からいただきましたご意見を基に、正副委員長手元で内容を整理いたしましたので、詳細につきまして、資料をお開きいただき、時間をお取りしますので、お読み取りいただければ幸いです。よろしく申し上げます。二、三分程度です。

【資料黙読】

（鈴木正実委員長）お読み取りいただきましたところが、当局説明及び意見開陳において皆様方から

頂戴しましたご意見を基に、正副委員長手元で整理させていただきました内容であります。今後の調査の方向性の案でございますが、案といいましてもこれまで数回お示ししたとおりのものを再度皆様にお示ししているということでもあります。これに對しまして皆様方からのご意見を頂戴いたしたいと思いますが、ご意見のある方はどうぞお述べください。

（高木克尚委員）壁打ちとは何でしたか。

（鈴木正実委員長）いろんなこういう項目についてどうだと言ってA Iのほうに指示して、それが答えとして返ってくる。こういった案が欲しいのだけれども、どうだろうかと言って、また返ってくるとか、要するにA I相手に1人でやり取りができるという意味合い。

（高木克尚委員）これから公式な文書を残すときにこの単語が出てくるのかどうかという。

（鈴木正実委員長）この単語は前回の調査の中でも使われていた言葉でしたので、そのまま使わせていただいております。

（高木克尚委員）質問、応答とか、そんな分かりやすい単語ではなくて壁打ちということ。

（鈴木正実委員長）壁打ちという表現を使っていたのです。横須賀辺りでそんな言い回し使っていたのではなかったですか。

（山田 裕委員）チャットGPTでは、壁打ちは通常の言葉で使うのです。

（鈴木正実委員長）通常の言葉という、そんな説明だったのです。

（山田 裕委員）自分とそれでやり取りする。だから、あたかも壁に打って、自分に戻ってくるような、そういうやり取りを壁打ち。

（高木克尚委員）この世界では当たり前のことなのですね。

（山田 裕委員）この世界では通用している用語です。

（高木克尚委員）了解しました。

（鈴木正実委員長）そのようなご理解を賜ります。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）今年1月に横須賀市、相模原市方面に行政視察した際にも、こういった方向性を付け加えさせていただいたというか、こういう形で方向性を一回提案させていただいております。今後、改めて神戸市、戸田市に行く際にも、これが根本にある原理なのだということをもう一度確認していただき、さらに視察のほうに参ればいいかなという思いで改めて掲載をしております。

それでは、今後の調査につきましてはいまだに確認した方向性で調査を進めたいと思います。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、10月28日月曜日から翌29日火曜日の2日間の日程で、神戸市及び戸田市への視察実施につきましてご議決をいただきました。本日の委員会では、各自治体の主な取組及び調査項目につきましてご説明及びご協議をさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、書記より説明いたさせます。

(書記) それでは、資料2をお開きいただきまして、よろしいでしょうか。行政視察先一覧表ということで、神戸市と戸田市が出ておりますので、こちらについてご説明申し上げます。

まず、神戸市の主な取組ということで1から5まで列挙してございますけれども、1と2についてはそれぞれ関係する条例について、1については改正をして、さらに2としてA Iの活用等に関する条例ということで新たな条例をつくって、自治体としての姿勢を示して活用に取り組んでいるというのが神戸市の一つの大きな特徴であろうかと思います。

それから、3番目、4番目ですが、実際にA Iを使うにあたって、まず2023年、去年の6月から3か月間、チャットG P Tの試行期間というのを行ってございます。その後、4番目の部分になりますが、2024年、今年の2月から全職員を対象とした本格利用ということで実施をしているところでございます。こうやって多くの職員がチャットG P Tを使っていくという中で、福島市まだ8%だったというようなところありますが、どれだけ職員の間で普及していこうかという取組の確認をしまいたいということでございます。

5番目として、多くの職員が利用するときには利用促進、それからセキュリティー対策というものが大きな課題となってくるかと思しますので、こちらの対応についても視察をしまいたいというのが神戸市の内容でございます。

続いて、下の欄、10月29日、戸田市ということで、こちら1番目がチャットG P Tに関する調査研究事業ということで、実際に行政においてどのような活用ができるかというようなことを協議しており、さらにリスク、危険性についても把握するというところで調査研究を行っております。5回にわたって調査研究を行っていたと、河野デジタル大臣が来ましたというようなことを1番目のところに書いてございます。

続いて、大きな2番目ですが、チャットG P Tを活用したハッカソンの開催。先ほどの壁打ちではないですが、よく分からない専門用語というのがいろいろあります。ハッカソンということで、これはハックと、マラソンということで、システムの解析とかを意味するのはハックと、あとマラソンというのは、技術者同士の話し合いなので、どうしても長くなりがちになるので、ハックとマラソンを合わせてハッカソンというのだそうであります。これを実際に去年の7月、この日は午前10時から午後5時までと、そんなに長くなく時間を区切っておるようですが、30人定員として、市民やら事業者、市の職員なども含めて、どういうふうなチャットG P Tの使い方ができるかというような意見交換会、あと実際のデモなども行ったというようなことでございます。

あとは3番目、自治体における生成A Iの活用ガイド作成、4番目でございますが、市民向けの応答サービス実証ということで、5番目の実証実験も含めて、実際ホームページからこちらのほうにつないでいただいて、市民の問合せを受けてチャットG P Tが答えていく、A Iが答えていくというようなサービスも行っていたところです。こちらの具体的なホームページについて、委員の皆様からも

戸田市に質問とかを入力するようなことが可能なところを見つけたので、委員会が終わった後にご案内をしたいと思います。以上が大きな視察の調査項目でございます。

続いて、資料③をお開きいただきまして、よろしいでしょうか。資料③、まず神戸の調査依頼事項の案ということでご説明を申し上げます。それぞれ今資料1でご説明をしました条例改正の件について、①から⑥まで背景やら内容、それからどういう効果が得られましたかというようなことで、それぞれ(1)から書いてございます。内容についてはお読み取りをいただければと思いますが、基本的に背景、内容、効果というようなことでご質問をさしあげたいと考えてございます。

もう一つの資料、資料4のほうをお開きいただきまして、よろしいでしょうか。資料4につきましても同様でございます。戸田市における生成AIに関する取組についてということで、それぞれの調査項目について、何で始めましたか、あと体制、実施内容、その他、あと効果などなどということで想定できるものを入れてございます。

なお、資料4の2ページ目のところ、生成AIの使用状況についてというところ、(6)番目の部分ですが、ここだけ赤字になってございます。こちらについては、ほかの項目については神戸市、戸田市から内諾いただいておりますけれども、こちらについてまだ具体的な回答が来ていないということで、赤字でお示しをしているところでございます。

以上、調査項目についてご説明を申し上げました。

(鈴木正実委員長) 2つの自治体からそれぞれの取組に係る調査項目について、ただいまご内諾をいただいた中身を含めご報告をさせていただきました。正副委員長といたしましては、この2つの自治体におけるそれぞれの取組について視察を行う方向で進めてまいりたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、当局説明についてを議題といたします。

委員会における今後の予定といたしましては、今ほど申し上げました10月末の行政視察を実施した後、委員長報告のまとめに入っていくことを想定しております。その中で、文書生成AIとは何かという生成AIの概要につきまして、昨年の12月に実施した当局説明において既に確認をしておりますが、当局から改めて管理職向けに作成した研修内容について報告をしたい旨、申出がありました。生成AIとは何なのだ、文書生成AIとは何だという管理職向けに作成したその研修内容を先進地視察の前に説明を聞いてみてはいかがかということで考えております。その後の委員長報告のまとめでの議論を見据えて、改めてAI、生成AIの基本的知識について委員会としてさらに捉え直していただいた上で臨むことで、視察の理解度及びその後のまとめの議論に資するものではないかなということをご改めて考えておりました。

このことから、正副委員長といたしましては、10月の行政視察の前に、AI、生成AIの基本的知

識に係る当局説明を実施したいと考えております。

現時点で大枠の内容となりますが、当局説明内容を用意しておりますので、書記より説明をいたさせます。

(書記) それでは、資料5をお開きいただきまして、よろしいでしょうか。当局説明に関する調査事項ということで、日にちについては視察にご出発される前ということで10月下旬、場所は市役所の909会議室でございます。

聴取する内容としては、先ほど委員長からお話があったとおり、管理職向けの研修内容というのがございましたので、AIについて、AIの学習について、あとはAIが文書を取り扱う仕組みについてということで、この内容について委員の皆様方にご説明をしたいということでございます。

説明は以上でございます。

(鈴木正実委員長) 正副委員長といたしましては、ざっくりした内容ではありますが、おおむねこういった構成で聴取してはいかがかというふうに考えておりますが、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。ご意見のある方はお願いします。よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと思ひます。

正副委員長からは以上であります、最後にその他といたしまして、皆様方から何かございますでしょうか。

(高木克尚委員) 視察前の10月下旬という、視察の前の週しかない気がするのですけれども、そこ辺りでいいですか。

(鈴木正実委員長) では、書記からその日程に対しての報告をさせます。

(書記) 視察の前の10月下旬ということで、21日ですとか、その辺りでまた終了後にお諮りをさせていただきたいと思ひます。

(高木克尚委員) 先走りしました。

(鈴木正実委員長) 委員会終了後に皆様にもう一度お諮りさせていただきたいと思ひますが、一応10月の21日、22日、23日あたりを今候補として考えてございますので、終了後、再度説明をさせていただき、決めさせていただきたいと思ひます。

では、以上でよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午後1時46分 散 会

総務常任委員長

鈴木正実